

--	--	--	--	--

空家法成立後の空き家条例と対応策一

空家等対策の計画と推進施策

～実態調査・計画策定―特定空家等対策、所有者情報活用、
空家バンク、民間連携スキーム等～

- パンドラの箱を開けた空家法―市区町村の対応にみる空き家条例の内容
- [滋賀・東近江市] 実態調査・特定空家等対策・略式代執行・空家バンク活用の推進
- [京都市] 「京都ならではの」地域力・知恵を生かした空き家条例制定と総合的な空き家対策
- [千葉・松戸市] 「すぐやる課」の発想での空家対策―庁内連携と所有者情報活用、民間との連携推進

2017年7月28日(金) 10:00～16:50 日本教育会館・会議室(東京・千代田区)

- 【講師陣】
- 北村 喜宣** 氏 / 上智大学法科大学院教授
 - 伊庭 善一** 氏 / 東近江市総務部総務課主幹
 - 矢田部 衛** 氏 / 京都市都市計画局まち再生・創造推進室空き家対策課長
 - 小林 清** 氏 / 松戸市街づくり部住宅政策課長

【参加要領】

■ 参加費 (1名分)

	1名参加	メディア参加
行政・議員	25,000円	28,000円
一般	35,000円	38,000円

参加費の払い戻しは致しませんので、申込後にご都合が悪く欠席される場合には代理の方の出席かメディア参加とさせていただきます。

- 支払方法：請求後の振込・郵便振替・当日払い
- みずほ銀行麹町支店 普通1159880
- 三井住友銀行麹町支店 普通7411658
- 三菱東京UFJ銀行神田支店 普通5829767
- 郵便振替：00110-8-81660 口座名：(株)地域科学研究会

- 申込方法：下記の申込書に所要事項を記入の上送付下さい (FAX・郵送・メール等)

請求書等書類が不要の方は開催日までに上記口座へ振込をお願いします。書類が必要な方には受講証と共に郵送しますので到着後にお支払いをお願いします。領収書が必要な方には当日受付でお渡し致します(日付、但書等の留意点があれば明記下さい)。

お申し込み・お問い合わせ



東京都千代田区一番町6-4ライオンズ第2-106
TEL03(3234)1231 FAX03(3234)4993 〒102-0082
http://chiikikagaku-k.co.jp/

【申込書】 FAX : 03-3234-4993 Email : machi@chiikikagaku-k.co.jp 2017年 月 日

- 研修会『空家等対策の計画と推進施策』への参加 当日参加 メディア参加

勤務先 _____ 連絡担当者 _____

所在地〒 _____ TEL _____

参加者氏名 _____ 所属部課役職名 _____ FAX _____

_____ Email _____

(通信欄) ○を付けて下さい
支払方法(請求後の振込・郵便振替・当日払い)
必要書類(納品書・請求書・見積書・領収書)
請求書等宛先名: _____

時	講 義 内 容
10:00 〃 11:30	<p>空家法・空き家条例の評価と新しい課題 ～パンドラの箱を開けた空家法—国・自治体に求められる対策</p> <p style="text-align: right;">上智大学法科大学院教授 北村 喜宣 氏</p> <p>1. 空家法を受けての市町村の対応 2. 空家法成立後の条例状況 3. 3種類の条例内容 4. 時間的前置条例</p> <p>5. 対象追加条例 6. 実施条例 7. 空家法と空き家条例の併用</p> <p style="text-align: right;">【質疑応答】</p> <hr/> <p>【北村 喜宣 氏プロフィール】 1983年神戸大学法学部卒業、神戸大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了。カルフォルニア大学バークレイ校大学院「法と社会政策」研究科修士課程修了、横浜国立大学経済学部専任講師、同助教授を経て、現在、上智大学法科大学院教授。1991年神戸大学法学博士。著書に『自治体環境行政法〔第3版〕』（第一法規）、監修（執筆）に『空き家等の適正管理条例』、『行政代執行の手法と政策法務』（地域科学研究会）、『空き家対策の実務』（有斐閣）など。</p>
12:30 〃 13:50	<p>〔滋賀・東近江市〕空き家対策推進に向けた取組み</p> <p style="text-align: right;">東近江市総務部総務課主幹 伊庭 善一 氏</p> <p>1. 今日までの取組み 2. 空家等実態調査 3. 特定空家等の対策と略式代執行 4. 空家バンクの活用</p> <p style="text-align: right;">【質疑応答】</p>
14:00 〃 15:20	<p>〔京都市〕総合的な空き家対策の推進 ～「京都ならではの」地域力・知恵を活かした空き家対策の推進～</p> <p style="text-align: right;">京都市都市計画局 まち再生・創造推進室 空き家対策課長 矢田部 衛 氏</p> <p>1. 京都市の空き家の状況 2. 京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例 3. 総合的な空き家対策の取組み (1) 意識啓発、空き家化の予防 (2) 活用・流通の促進 (3) 管理不全空き家対策 (4) 密集市街地・細街路対策との連携（跡地の活用等） 4. 空き家等対策計画の策定</p> <p style="text-align: right;">【質疑応答】</p>
15:30 〃 16:50	<p>〔千葉・松戸市〕すぐ実践できる空家対策について ～空き家所有者情報の活用と民間団体との連携～</p> <p style="text-align: right;">松戸市街づくり部住宅政策課長 小林 清 氏</p> <p>1. 空家等の概要～実態調査と所有者アンケートから～ 2. 庁内連携による空家活用等の取組み事例 (1) 庁内連絡会議による活用事例 (2) 相続財産管理人制度の活用事例 3. 民間事業者との連携スキームと実績 (1) 宅地建物取引業協会との連携 (2) リノベーション事業者との連携</p> <p style="text-align: right;">【質疑応答】</p>